

四半期報告書

(第133期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第133期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第133期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第133期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三 浦 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	12,150	11,074	46,423
経常利益	百万円	3,609	2,323	12,925
四半期純利益	百万円	2,259	1,603	—
当期純利益	百万円	—	—	7,720
四半期包括利益	百万円	△3,531	6,216	—
包括利益	百万円	—	—	7,912
純資産額	百万円	163,785	175,127	170,574
総資産額	百万円	3,405,694	3,375,068	3,516,784
1株当たり四半期純利益金額	円	123.04	90.32	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	429.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	81.13	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	398.90
自己資本比率	%	4.8	5.1	4.8

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 平成25年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

・業績の状況

平成26年度第1四半期の経済状況は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましても、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、公共投資が引続き震災復旧需要を中心に伸びているほか、製造業生産も輸出関連業種などを中心に高操業を維持しているなど、総じて緩やかな回復が続いております。

このような状況にあつて当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したことから前連結会計年度末対比1,506億円減少し3兆1,338億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末対比78億円増加し1兆6,467億円となりました。

有価証券は、外国証券や投資信託等の買入を行ったことにより、前連結会計年度末対比72億円増加し1兆3,662億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益や貸倒引当金戻入益の減少等により、前第1四半期連結累計期間対比10億76百万円減の110億74百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、債権売却損などの与信費用が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比2億9百万円増の87億50百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間対比12億86百万円減の23億23百万円となり、四半期純利益も同6億56百万円減の16億3百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金や貸出金利息が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比3億24百万円減の83億11百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比4億13百万円減の80億27百万円、国際業務部門が同89百万円増の2億83百万円となりました。

役員取引等収支は、投資信託など証券関係業務の減収などから、前第1四半期連結累計期間対比83百万円減の10億30百万円となりました。

その他業務収支は、国内部門において国債等債券売却益が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比2億67百万円減の1億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,440	194	8,635
	当第1四半期連結累計期間	8,027	283	8,311
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,895	212	9,093
	当第1四半期連結累計期間	8,464	310	8,749
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	455	18	458
	当第1四半期連結累計期間	436	27	438
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,108	4	1,113
	当第1四半期連結累計期間	1,027	2	1,030
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,729	7	1,737
	当第1四半期連結累計期間	1,723	6	1,730
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	621	2	623
	当第1四半期連結累計期間	695	4	700
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	432	22	454
	当第1四半期連結累計期間	169	18	187
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	466	22	489
	当第1四半期連結累計期間	177	18	196
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	34	—	34
	当第1四半期連結累計期間	8	—	8

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託など証券関係業務の減収などから、前第1四半期連結累計期間対比7百万円減の17億30百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比6百万円減の17億23百万円、国際業務部門が同1百万円減の6百万円となりました。

役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間対比77百万円増の7億円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比74百万円増の6億95百万円、国際業務部門が同2百万円増の4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,729	7	1,737
	当第1四半期連結累計期間	1,723	6	1,730
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	292	—	292
	当第1四半期連結累計期間	316	—	316
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	586	7	594
	当第1四半期連結累計期間	580	6	587
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	255	—	255
	当第1四半期連結累計期間	333	—	333
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	256	—	256
	当第1四半期連結累計期間	128	—	128
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5	—	5
	当第1四半期連結累計期間	5	—	5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	6
	当第1四半期連結累計期間	6	0	6
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	47	—	47
	当第1四半期連結累計期間	53	—	53
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	621	2	623
	当第1四半期連結累計期間	695	4	700
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	92	2	95
	当第1四半期連結累計期間	91	4	96

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,907,566	5,326	2,912,893
	当第1四半期連結会計期間	2,854,536	4,072	2,858,609
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,618,070	—	1,618,070
	当第1四半期連結会計期間	1,560,813	—	1,560,813
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,272,030	—	1,272,030
	当第1四半期連結会計期間	1,276,173	—	1,276,173
うちその他	前第1四半期連結会計期間	17,465	5,326	22,792
	当第1四半期連結会計期間	17,549	4,072	21,621
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	276,429	—	276,429
	当第1四半期連結会計期間	275,192	—	275,192
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,183,996	5,326	3,189,322
	当第1四半期連結会計期間	3,129,729	4,072	3,133,801

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,567,348	100.00	1,646,726	100.00
製造業	215,265	13.73	211,067	12.82
農業、林業	6,130	0.39	6,098	0.37
漁業	861	0.06	963	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,493	0.16	2,704	0.16
建設業	41,282	2.63	42,602	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	41,165	2.63	41,650	2.53
情報通信業	9,127	0.58	11,122	0.67
運輸業、郵便業	27,433	1.75	24,819	1.51
卸売業、小売業	168,649	10.76	167,345	10.16
金融業、保険業	128,468	8.20	134,089	8.14
不動産業、物品賃貸業	144,792	9.24	149,313	9.07
各種サービス業	102,545	6.54	114,894	6.98
地方公共団体	346,354	22.10	396,128	24.06
その他	332,779	21.23	343,925	20.88
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,567,348	—	1,646,726	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,655,400	176,554	—
単元未満株式	普通株式 104,186	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,554	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	738,200	—	738,200	3.99
計	—	738,200	—	738,200	3.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	335,311	143,825
コールローン及び買入手形	146,029	180,000
買入金銭債権	7,161	6,861
商品有価証券	-	1
金銭の信託	4,984	5,002
有価証券	※1 1,358,979	※1 1,366,270
貸出金	※2 1,638,911	※2 1,646,726
外国為替	1,184	1,410
その他資産	5,932	6,961
有形固定資産	16,756	16,521
無形固定資産	2,666	2,481
退職給付に係る資産	1,104	603
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	7,558	7,801
貸倒引当金	△9,803	△9,404
資産の部合計	3,516,784	3,375,068
負債の部		
預金	3,033,161	2,858,609
譲渡性預金	251,260	275,192
借入金	11,143	11,076
外国為替	11	6
新株予約権付社債	10,292	10,136
その他負債	21,440	22,901
役員賞与引当金	23	5
退職給付に係る負債	1,959	2,950
役員退職慰勞引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	324	309
偶発損失引当金	229	210
繰延税金負債	8,799	10,737
支払承諾	7,558	7,801
負債の部合計	3,346,210	3,199,941
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	127,230	127,172
自己株式	△3,738	△3,737
株主資本合計	140,392	140,335
その他有価証券評価差額金	32,074	36,507
繰延ヘッジ損益	△418	△356
退職給付に係る調整累計額	△1,529	△1,411
その他の包括利益累計額合計	30,126	34,739
新株予約権	55	52
純資産の部合計	170,574	175,127
負債及び純資産の部合計	3,516,784	3,375,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	12,150	11,074
資金運用収益	9,093	8,749
(うち貸出金利息)	5,200	5,078
(うち有価証券利息配当金)	3,721	3,542
役務取引等収益	1,737	1,730
その他業務収益	489	196
その他経常収益	※1 829	※1 396
経常費用	8,541	8,750
資金調達費用	459	439
(うち預金利息)	335	317
役務取引等費用	623	700
その他業務費用	34	8
営業経費	7,210	7,095
その他経常費用	※2 213	※2 506
経常利益	3,609	2,323
特別利益	0	124
固定資産処分益	0	124
特別損失	41	21
固定資産処分損	41	21
税金等調整前四半期純利益	3,568	2,426
法人税等	1,309	822
少数株主損益調整前四半期純利益	2,259	1,603
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,259	1,603

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,259	1,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,022	4,432
繰延ヘッジ損益	231	62
退職給付に係る調整額	-	118
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△5,791	4,612
四半期包括利益	△3,531	6,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,531	6,216
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が809百万円減少、退職給付に係る負債が935百万円増加し、利益剰余金が1,129百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 税金費用の処理

当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	1,852百万円	1,824百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,651百万円	1,755百万円
延滞債権額	30,885百万円	28,420百万円
3ヵ月以上延滞債権額	91百万円	109百万円
貸出条件緩和債権額	8,152百万円	8,309百万円
合計額	40,781百万円	38,594百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	467百万円	155百万円
株式等売却益	87百万円	16百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
債権売却損	23百万円	318百万円
株式等償却	66百万円	94百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	505百万円	505百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,942	33,064	1,121
社債	2,937	3,001	64
その他	8,432	8,571	139
合計	43,312	44,638	1,325

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,943	33,436	1,492
社債	1,915	1,970	55
その他	8,070	8,216	146
合計	41,929	43,623	1,694

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,471	39,510	15,038
債券	1,099,708	1,130,925	31,216
国債	428,692	441,162	12,469
地方債	281,223	293,031	11,808
社債	389,792	396,732	6,939
その他	145,781	148,458	2,676
合計	1,269,962	1,318,894	48,932

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,278	41,897	17,619
債券	1,080,538	1,114,971	34,433
国債	429,932	442,930	12,997
地方債	264,051	278,128	14,076
社債	386,554	393,913	7,359
その他	166,482	170,241	3,758
合計	1,271,299	1,327,110	55,811

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、76百万円（うち、株式76百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、94百万円（うち、株式94百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	123.04	90.32
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,259	1,603
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,259	1,603
普通株式の期中平均株式数	千株	18,358	17,757
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	81.13
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	2,012
うち新株予約権	千株	—	13
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	1,998

(注) なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 口 幸 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第133期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。